

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	鳥羽地域水産業再生委員会
代表者名	藤原 隆仁

再生委員会の構成員	鳥羽磯部漁業協同組合、鳥羽市、海女振興協議会
オブザーバー	三重県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鳥羽市の海女漁業 海女漁業者数 505人 海士漁業者数 144人
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

三重県では、古くから鳥羽・志摩地域で、アワビ等の磯根資源を漁獲主体とした海女漁業が盛んに行われ、地域の基幹産業として重要な役割を果たしてきた。また、地域ごとに定められた厳しい資源管理ルールを守った操業や種苗放流、藻場の保全の取組等、資源や漁場を大切にしながら漁業を営んできた。しかし、この20年間で三重県におけるアワビ漁獲量は約1/5に激減、それにともない、海女漁業者数も1/2に減少、高齢化も進み、海女漁業の存続自体が危ぶまれている。産業だけでなく文化面でも重要な海女漁業を存続させるためには、所得向上による海女漁業の活性化と経営の安定化が急務となっている。そのような中、海女漁業や海女文化の振興による地域活性化を目的に、平成24年6月に鳥羽市、志摩市、漁業協同組合、海の博物館、県、及び海女漁業者を構成員として海女振興協議会が設立され、海女文化の振興・保存に関することや海女漁業の振興に関する取組が行われている。

また、鳥羽市においては平成27年度から平成36年度までの10年間、海女を含む漁業者の所得向上と漁村の活性化を図るため漁業と観光業が連携し、それぞれの強みと魅力をいかした「漁業と観光の連携促進計画」に基づき事業を展開していくこととしている。

(2) その他の関連する現状等

平成25年に伊勢神宮式年遷宮を迎えたことを契機に、内宮・外宮の参拝者数が過去最高になるなど、伊勢志摩地域を訪れる観光客が大幅に増加した。また、海女を題材にしたTVドラマが人気を博したことから、海女にスポットをあてた観光イベントなどが

行われ、注目を集めた。さらに、平成25年5月に文化財の保護団体である「海女保存会」が全国ではじめて設立され、平成26年1月には「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」を県無形民俗文化財指定されるなど海女に対する文化面での取組も積極的に進められている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

【漁業収入向上のための取組】

① 海女の漁獲物の高付加価値化による収入向上

○商標登録（海女もん）による商品の差別化

鳥羽志摩地域の海女が採取した漁獲物を「海女もん」商品としてシールやタグを取り付けることで海女が漁獲したことが一目でわかるようにするとともに、海女の魅力をPRして付加価値向上を図る。また、漁協直販施設での販売の他、海女という付加価値を最大限に発揮できるターゲットとして観光客向けの販売方法を検討する。

○未利用資源の積極的な活用

乾燥海藻など簡易加工による付加価値の向上や、未利用・低利用海藻類の積極的な採取と販売に取り組む。

○鳥羽の海の恵みを伝える

鳥羽市の「漁業と観光の連携促進計画」に基づき、海女文化を活かした観光客誘客・海女文化継承のプロモーションを積極的に実施し、観光消費における域内水産物の利用向上や体験プログラムの集約・改善、宿泊客に対する鳥羽のおいしい朝食プロジェクトなど、漁業と観光の積極的な連携を図る。

② アワビ等資源の増産による収入向上

○アワビ種苗放流マニュアルの普及

科学的な見地からより効果的な放流手法を解説した「アワビ種苗放流マニュアル（発行：三重県水産研究所）」について、放流を実施する海女漁業者が勉強会を実施することで、より一層の普及・定着を図り、放流アワビの回収率を高める。

○アワビ種苗の大型化

三重県により実証試験が行われている大型アワビ種苗について、放流試験に協力するなどして積極的な活用を図り、回収率を高める。

○コンクリート板によるアワビ放流漁場の造成

千葉県で成果を上げているコンクリート板によるアワビ放流漁場の造成に協力し、モニタリングにより効果を確認し、他地区への波及効果を図る。

○アワビのすみ場、餌場の整備

藻場造成など、アワビ等磯根資源の餌場やすみ場の整備に協力し資源の増産を図る。

○ナマコの増殖

アワビの漁獲量の減少に伴い重要な収入源となっている赤ナマコの種苗を放流することで増殖を図る。

【漁業コスト削減のための取組】

① 効率的な操業の推進によるコスト削減

○コンクリート板造成漁場における効率的な操業

コンクリート板による造成漁場において、輪採制や一斉取り上げなど効率的な操業を推進し、漁業コスト削減に取り組む。

○燃油使用量の削減に向けた取組

漁船の減速航行の実施などにより、燃油使用量の削減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 三重県漁業調整規則：第36条（禁止期間）、第37条（体長等の制限）
- ・ 各地区の漁業権行使規則により操業日、操業時間、操業方法など独自の操業制限が行われている。
- ・ 漁業者自らが作成する資源管理計画により、アワビやサザエ等の資源を守る取組が実施されている。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以下の取組により、漁業収入を基準年比1.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 海女の漁獲物の高付加価値化による収入向上（基準年比0.5%）</p> <ul style="list-style-type: none">○商標登録（海女もん）による商品の差別化 漁業者及び漁協は、鳥羽志摩地域の海女が採取した漁獲物が一目でわかるように「海女もん」シールを作成し、「海女もん」商品として漁協直売施設等で販売を開始する。○未利用資源の積極的な活用 漁業者及び漁協は、未利用海藻やウニ類の簡易加工法について、視察や勉強会などにより知識を習得する。○鳥羽の海の恵みを伝える 漁業者及び漁協は、鳥羽市が行う海女文化を活かした観光客誘致・海女文化継承のプロモーションに対して積極的に協力する。具体的には、観光消費における域内調達率を分析し、鳥羽市内で水揚げされた水産物
--------------	--

	<p>を取り扱う事業者及び流通構造を把握したうえで、域内水産物を利用する・利用しない・利用できない理由を整理、体験プログラムの集約・評価・見直しなど、市観光課が実施する「漁観連携事業」の取組に積極的に協力する。</p> <p>② アワビ等資源の増産による収入向上（基準年比0.7%増）</p> <p>○アワビ種苗放流マニュアルの普及 漁業者及び漁協は、従来から実施してきたアワビ種苗放流の再捕率向上を目指し、より効果的な放流手法を解説した「アワビ種苗放流マニュアル」の勉強会を行うとともに、要約版を作成して配布し、より一層の普及・定着を図る。</p> <p>○アワビ種苗の大型化 漁業者及び漁協は、三重県栽培漁業センターにおいて行われている放流用種苗の大型生産試験に対して、試験放流等に協力を行う。</p> <p>○コンクリート板によるアワビ放流漁場の造成 漁業者及び漁協は、三重県が実施するモデル地区におけるコンクリート板によるアワビ放流漁場の造成に協力する。（コンクリート板造成漁場を行っている県外の事例では、稚貝を放流すると採捕率が上昇していることから、鳥羽市海域でもこの手法による採捕率向上を目指して、モデル地区で実証を行うこととし、漁業者及び漁協はこれに協力する。）</p> <p>○アワビの住み場、餌場の整備 漁業者及び漁協は、三重県が実施する藻場造成など、アワビ等磯根資源の餌場や住み場の整備に協力する。</p> <p>○ナマコの増殖 漁業者及び漁協は、三重県栽培漁業センターにて試験生産された稚ナマコの放流試験に協力する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 効率的な操業の推進によるコスト削減（基準年比0.5%）</p> <p>○コンクリート板造成漁場における効率的な操業 漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、輪採制（1年ずつ造成場所を変える）や一斉取り上げなど、効率的な操業について検討を行う。</p> <p>○燃油使用量の削減に向けた取組 漁業者は漁船の減速航行の実施などにより、燃油使用量の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援</p>	<p>・水産環境整備事業</p>

措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 ・海女資源増大対策事業（県単） ・「元気な海女さん」による里海創生モデル構築事業（県単） ・海女漁業資源回復実証事業（市・県） ・漁業と観光の連携促進事業（市観光協会、漁協、市）
-----	---

2年目（平成27年度）

以下の取組により、漁業収入を基準年比3.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 海女の漁獲物の高付加価値化による収入向上（基準年比1.5%増）</p> <p>○商標登録（海女もん）による商品の差別化</p> <p>漁業者及び漁協は、鳥羽志摩地域の海女が採取した漁獲物を用いた「海女もん」商品について、シールやタグを取り付け、漁協直売施設等で販売を行うとともに、外部専門家による勉強会や現地指導を実施し、海女ならではの魅力ある商品開発につなげる。また、三重県を訪れる観光客への販売を想定し、県内の土産店や宿泊施設への営業活動を実施する。</p> <p>○未利用資源の積極的な活用</p> <p>漁業者及び漁協は、未利用海藻やウニ類の採取方法や加工方法を検討し、製品の高品質化に取り組むとともに、販売先の開拓を行う。</p> <p>○鳥羽の海の恵みを伝える</p> <p>漁業者及び漁協は、鳥羽市が行う海女文化を活かした観光客誘致・海女文化継承のプロモーションに対して積極的に協力する他、インターネットやSNSを活用してアワビ、サザエ等、海女の主要漁獲物を取り入れた魚介類のPR活動を行う。</p> <p>② アワビ等資源の増産による収入向上（基準年比1.4%増）</p> <p>○アワビ種苗放流マニュアルの普及</p> <p>漁業者及び漁協は、「アワビ種苗放流マニュアル」の活用について徹底を図る。また、種苗放流後には、海女漁業者自身が参加する効果調査を実施することで、より放流効果を実感することでマニュアルの定着を図る。</p> <p>○アワビ種苗の大型化</p> <p>三重県栽培漁業センターにおいて大型種苗の生産数を増加し、アワビ種苗の量産体制が進むことから、漁業者及び漁協は、放流効果把握のための試験放流を実施する。</p> <p>○コンクリート板によるアワビ放流漁場の造成</p>
--------------	---

	<p>漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、コンクリート板の安定性や周辺環境の変化をモニタリングする。また、アワビ種苗を標識放流し、放流アワビの成長、食害生物からの回避効果を検証する。</p> <p>○アワビの住み場、餌場の整備</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県が実施する藻場造成など、アワビ等磯根資源の餌場や住み場の整備に協力する。</p> <p>○ナマコの増殖</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県栽培漁業センターにて試験生産された稚ナマコの放流試験に協力する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 効率的な操業の推進によるコスト削減（基準年比0.5%）</p> <p>○コンクリート板造成漁場における効率的な操業</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、輪採制や一斉取り上げなど効率的な操業について検討を行う。</p> <p>○燃油使用量の削減に向けた取組</p> <p>漁業者は漁船の減速航行の実施などにより、燃油使用量の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産環境整備事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 ・海女資源増大対策事業（県単） ・「元気な海女さん」による里海創生モデル構築事業（県単） ・漁業と観光の連携促進事業（市観光協会、漁協、市）

3年目（平成28年度）

以下の取組により、漁業収入を基準年比5.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 海女の漁獲物の高付加価値化による収入向上（基準年比3.0%増）</p> <p>○商標登録（海女もん）による商品の差別化</p> <p>漁業者及び漁協は、鳥羽志摩地域の海女が採取した漁獲物を用いた「海女もん」商品について、三重県を訪れる観光客への販売を想定した県内の土産店や宿泊施設への営業活動を実施し、販売拡大を図る。</p> <p>○未利用資源の積極的な活用</p> <p>漁業者及び漁協は、未利用海藻やウニ類の採取方法や加工方法を検討し、製品の高品質化に取り組むとともに、販売先の開拓を行う。</p> <p>○鳥羽の海の恵みを伝える</p>
---------------------	---

	<p>漁業者及び漁協は、鳥羽市が行う海女文化を活かした観光客誘致・海女文化継承のプロモーションに対して積極的に協力する他、インターネットやSNSを活用してアワビ、サザエ等、海女の主要漁獲物を取り入れた魚介類のPR活動を行う。</p> <p>② アワビ等資源の増産による収入向上（基準年比2.2%増）</p> <p>○アワビ種苗放流マニュアルの普及</p> <p>漁業者及び漁協は、「アワビ種苗放流マニュアル」の徹底を図るとともに、種苗放流後には、海女漁業者自身が参加する効果調査を実施し、より放流効果が実感できることでマニュアルの定着を図る。</p> <p>○アワビ種苗の大型化</p> <p>漁業者及び漁協は、大型アワビ種苗について、放流効果把握のための試験を継続して実施する。</p> <p>○コンクリート板によるアワビ放流漁場の造成</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、コンクリート板の安定性や周辺環境の変化をモニタリングする。また、標識放流したアワビ種苗の成長や、食害生物からの回避効果を検証する。</p> <p>○アワビの住み場、餌場の整備</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県が実施する藻場造成など、アワビ等磯根資源の餌場や住み場の整備に協力する。</p> <p>○ナマコの増殖</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県栽培漁業センターにて生産された稚ナマコの放流を行い、ナマコ資源の増産を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 効率的な操業の推進によるコスト削減（基準年比0.5%）</p> <p>○コンクリート板造成漁場における効率的な操業</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、輪採制や一斉取り上げなど効率的な操業について検討を行う。</p> <p>○燃油使用量の削減に向けた取組</p> <p>漁業者は漁船の減速航行の実施などにより、燃油使用量の削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産環境整備事業 ・水産多面的機能発揮対策事業（後継事業を予定） ・海女資源増大対策事業（県単） ・「元気な海女さん」による里海創生モデル構築事業（県単） ・漁業と観光の連携促進事業（市観光協会、漁協、市）

4年目（平成29年度）

以下の取組により、漁業収入を基準年比8.2%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 海女の漁獲物の高付加価値化による収入向上（基準年比4.7%増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商標登録（海女もん）による商品の差別化 漁業者及び漁協は、鳥羽志摩地域の海女が採取した漁獲物を用いた「海女もん」商品について、三重県を訪れる観光客への販売を想定した県内の土産店や宿泊施設への営業活動を実施し、販売拡大を図る。 ○未利用資源の積極的な活用 漁業者及び漁協は、乾燥海藻など簡易加工による付加価値の向上や、未利用・低利用海藻類の積極的な採取と販売に取り組む。 ○鳥羽の海の恵みを伝える 漁業者及び漁協は、鳥羽市が行う海女文化を活かした観光客誘致・海女文化継承のプロモーションに対して積極的に協力する他、インターネットやSNSを活用してアワビ、サザエ等、海女の主要漁獲物を取り入れた魚介類のPR活動を行う。 <p>② アワビ等資源の増産による収入向上（基準年比3.0%増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アワビ種苗の大型化 漁業者及び漁協は、大型アワビ種苗について放流を実施し、回収率の向上を図る。 ○コンクリート板によるアワビ放流漁場の造成 漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、コンクリート板の安定性や周辺環境の変化をモニタリングする。また、標識放流したアワビ種苗の成長や回収率について検証し、造成に適した漁場条件を抽出する。 ○アワビの住み場、餌場の整備 漁業者及び漁協は、三重県が実施する藻場造成など、アワビ等磯根資源の餌場や住み場の整備に協力する。 ○ナマコの増殖 漁業者及び漁協は、三重県栽培漁業センターにて生産された稚ナマコの放流を行い、ナマコ資源の増産を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 効率的な操業の推進によるコスト削減（基準年比0.5%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンクリート板造成漁場における効率的な操業 漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、輪採制や一斉取り上げなど効率的な操業について試験導入を行う。

	<p>○燃油使用量の削減に向けた取組</p> <p>漁業者は漁船の減速航行の実施などにより、燃油使用量の削減に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産環境整備事業 ・水産多面的機能発揮対策事業（後継事業を予定） ・漁業と観光の連携促進事業（市観光協会、漁協、市）

5年目（平成30年度）

以下の取組により、漁業収入を基準年比11.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 海女の漁獲物の高付加価値化による収入向上（基準年比6.7%増）</p> <p>○商標登録（海女もん）による商品の差別化</p> <p>漁業者及び漁協は、鳥羽志摩地域の海女が採取した漁獲物を用いた「海女もん」商品について、三重県を訪れる観光客への販売を想定した県内の土産店や宿泊施設への営業活動を実施し、販売拡大を図る。</p> <p>○未利用資源の積極的な活用</p> <p>漁業者及び漁協は、乾燥海藻など簡易加工による付加価値の向上や、未利用・低利用海藻類の積極的な採取と販売に取り組む。</p> <p>○鳥羽の海の恵みを伝える</p> <p>漁業者及び漁協は、鳥羽市が行う海女文化を活かした観光客誘致・海女文化継承のプロモーションに対して積極的に協力する他、インターネットやSNSを活用してアワビ、サザエ等、海女の主要漁獲物を取り入れた魚介類のPR活動を行う。</p> <p>② アワビ等資源の増産による収入向上（基準年比3.9%増）</p> <p>○アワビ種苗の大型化</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県栽培漁業センターにて量産体制が構築された大型アワビ種苗を積極的に活用するとともに、大型アワビ種苗の放流効果を把握する。</p> <p>○コンクリート板によるアワビ放流漁場の造成</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、コンクリート板の安定性や周辺環境の変化をモニタリングし、結果をまとめる。また、標識放流したアワビ種苗の成長や回収率について検証し、造成に適した漁場条件を抽出する。</p> <p>○アワビの住み場、餌場の整備</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県が実施する藻場造成など、アワビ等磯根資源の餌場や住み場の整備に協力する。</p>
--------------	--

	<p>○ナマコの増殖</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県栽培漁業センターにて生産された稚ナマコの放流を行い、ナマコ資源の増産を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 効率的な操業の推進によるコスト削減（基準年比0.5%）</p> <p>○コンクリート板造成漁場における効率的な操業</p> <p>漁業者及び漁協は、三重県が整備するコンクリート板造成漁場において、輪採制や一斉取り上げなど効率的な操業について試験導入を行う。</p> <p>○燃油使用量の削減に向けた取組</p> <p>漁業者は漁船の減速航行の実施などにより、燃油使用量の削減に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産環境整備事業 ・水産多面的機能発揮対策事業（後継事業を予定） ・漁業と観光の連携促進事業（市観光協会、漁協、市）

（４）関係機関との連携

<p>取り組みの効果が十分出現されるよう、行政（三重県、鳥羽市）、系統団体（三重県漁業協同組合連合会、鳥羽磯部漁業協同組合）、関係団体（海女振興協議会）との連携を図る。</p>
--

4 目標

（１）数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

（２）上記算出方法及びその妥当性

--

5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・水産環境整備事業	アラメ、カジメなど藻場造成
・水産多面的機能発揮対策事業	アラメ等の藻場の保全活動
・漁業と観光の連携促進事業	海女を含む漁業者の所得向上